

平成 30 年 第 2 回

富 山 県 教 育 委 員 会 会 議 録

I 開会及び閉会の日時

平成 30 年 2 月 13 日 (火)

開会午後 1 時 00 分、閉会午後 2 時 35 分

II 場所

教育委員会室

III 出席委員

1 番 鳥海 清司

2 番 山崎 弘一

3 番 町野 利道

4 番 藤重 佳代子

5 番 村上 美也子

教育長 渋谷 克人

IV 説明出席者

教育次長

坪池 宏

教育企画課長 五十里 栄

生涯学習・文化財室長

菊池 政則

教職員課長 廣島 伸一

県立学校課長

本江 孝一

小中学校課長 金谷 真

保健体育課長

秀永 倫明

V 傍聴人数 1 人

VI 会議の要旨

午後 1 時 00 分、渋谷教育長が開会を宣する。

1 会議録の承認について

(平成 30 年 1 月 26 日開催の平成 30 年第 1 回富山県教育委員会会議録)

会議録閲覧

渋谷教育長から可否を諮ったところ、全員異議がなく承認した。

2 議決事項

議案第 4 号 富山県立図書館条例施行規則一部改正の件

生涯学習・文化財室長から説明し、原案のとおり可決した。

議案第 5 号 「富山県公立学校の教員等の資質向上のための指標」の策定に関する件

小中学校課長から説明し、原案のとおり可決した。

3 報告事項

(1) 国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択について

生涯学習・文化財室長から説明した。

(2) 教員による不適切な指導について

教職員課長から説明した。

(3) 平成 30 年度富山県立高等学校推薦入学者選抜に係る検査の実施状況について

県立学校課長から説明した。

4 その他

今後の教育委員会等の日程について

教育企画課主幹から説明した。

5 議決事項

午後 1 時 50 分、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定に基づき、議案第 6 号については委員全員の同意により会議を非公開とすることを可決し、議事の審議に入った。

議案第 6 号 平成 30 年 2 月富山県議会定例会に付議する事案に対する意見に関する件

6 議事

○議決事項について

議案第4号関係

〔鳥海委員〕

- ・館外貸出カードの代わりとして個人番号カードを利用できるようにするためということだったが、規則のどの部分で謳われているのか。

〔生涯学習・文化財室長〕

- ・第13条の方で、館外貸出券を館外貸出カードに改め、同第13条の2項中にそういうふうに変えている。

議案第5号関係

〔町野委員〕

- ・これは全く新しいものではなくて、今まであったものをある程度改訂したものか。

〔小中学校課長〕

- ・指標そのものは今まで特にあったわけではないが、それぞれキャリアステージに応じて本県では年次研修をやっている。年次ごとの目標はあったのだが、それをもう少し細かく分類して、先生方が目標設定をしやすいように策定した。

〔町野委員〕

- ・いろんな項目に分けて教師の成長段階に応じて作られているので、非常に良いと思う。ただちょっと気になるのは、指標の策定のところで、人事評価と趣旨目的が異なるという言葉が気になる。これは教師のあるべき姿を書いている。こういう風になってほしいということが書いてあるわけで、そういう教師になったら当然人事評価が上がると我々は思うが、こういうものを使って人事評価をすると、あちこちからクレームがつくのでは。それも踏まえてこのような記載にしているのかもしれないが。私から見るとこれ即ち人事評価につなげていくのが本筋じゃないかと思う。組織内の教育というものにおいて、組織の中で教育をしていくことは当然、人事評価イコール最終的に職位とか給与に反映することになるから頑張ってやっけていくということになると思う。そういうことからいうと人事評価につながるべきであって、そこへあえてつながらないと書いてあるのはどうなのか。この指標を作ったは良いが、皆さんがこれをどこまでやっているのかというチェックはどうするのか。これを作った後チェックして先生方の質をどんどん上げていく方向にもっていかなくてはいけないわけで、そういう意味ではこの後どういうチェックを入れていって、最終的には人事評価に結び付けていくということになると思う。

〔小中学校課長〕

- ・この指標を策定する今において、今言われたことも理解しているが、この指標の本筋と言えればよいか、今これを作るにあたって、国の動き、方向から考えると、まずは教員の資質向上のための手掛かりになるものを示して若手が早く自分をどう高めていくか目標像を明らかにすることが狙いであり、国の方もすぐに人事評価に直結していくわけではないという趣旨を十分理解して作るようにと言っているのだから、今のところはまだそこまでは検討していないという状況である。

〔町野委員〕

- ・今すぐということではなく、時間をかけながらやっていかなくてはいけないことである。国の方もこの後10年、20年の時間の中で、多分その方向に動いていくと思う。

〔鳥海委員〕

- ・私も評価をすることは大事だと思って見ていた。おそらく現段階では自己評価をして自分の目標に到達したかどうかというところを見ようという話だったと思うが。自己評価するにあたってチェック表みたいなものがあれば自己評価しやすいのかなと思うので、それは後々作っていけば良いと思う。将来的にはそれをもう少し第三者が評価する形が必要になってくると思うので、段階を追ってだと思ふ。そのためにも、今挙げられた指標はどちらかというと概念的でかなりボヤッとしているもの。わざとそうしているのだと思うが。具体的なものがだんだん挙がってくると、そういったこともやりやすくなると思うので、だんだんブラッシュアップしていくことが大事ではないかと思う。

〔山崎委員〕

- ・指標だからこれで良いのでは。一つひとつ項目を見ても、その年齢になれば当然身に付けていくべき、当たり前前の方がほとんど掲げてあるから、それをあえて殊更具体的にどうこうということを示しながらチェックするという性格のものではないと思う。

〔町野委員〕

- ・今回のレベルはこれで良い。ここまで来た。これについて反対しているのではなく、次の話をしているので。

〔山崎委員〕

- ・それともう一つ、今、町野委員も言われたが、「教員の人事評価と趣旨と目的が異なります」とあえて書かなくてはいけないのか。

〔小中学校課長〕

- ・今お話にも出てきたが、今作っている指標はあくまでも大量退職大量採用に伴い若手が増えてきている中で、教員が目指す必要のある資質を明らかにして、資質を上げていくことがメインであり、国の説明会でもそこは一度確認をされていることであり、今回はあえて載せさせていただいた。

〔鳥海委員〕

- ・確かに今の段階で細かいところはいらんのかかもしれないが、例えば着任時に求める姿というのは、見方によると採用試験の中身はこれに沿ったものになるという評価だと思う。採用試験をするときに、こういった指標をちゃんと達成できているかどうかというところで多分評価していくことになっていくところもある。この指標から外れたものを採用試験に出すわけにもいかない状況も出てくるかと思うが、そういったときにもう少し細かいものを別に作っていくことができれば、採用試験との対応性もできると思うがどうか。

〔小中学校課長〕

- ・そこについては、どう活用していくのか、どうつなげていくのかは検討材料ではないかと思う。

〔村上委員〕

- ・指標を見せていただいたが、道徳的で倫理的でちょっと抽象的な書き方でも納得できるし良いとは思う。キャリアが途中で中断した人が、具体的に目標を描いていくためには鳥海委員がおっしゃるように少し細かなこと具体的なことも今後お示しただけたらと思う。段階ごとにどこが違うのかあまり分からないものもある。学校の中で問題になっているようなことを始めの段階、中途の人はここまでできる、管理者はここまでできるというイメージしやすいものを本当はもっと作れるのかなと思うので、よろしくお願いたいと思う。

〔藤重委員〕

- ・管理職の資質向上のための指標が、結構統率力、責任感、構成などの資質能力の部分と校長先生、教頭先生の段階に応じたあり方みたいなものが書かれていて、これはまとまっていて非常に分かりやすいと思ったが、やはり教頭先生、校長先生になるためには着任から今、実践、伸長、助言という段階の方々とはどのように段階を経て違っていきののかというところが少し見えるような表があると良いと思う。指標の表が非常に細かく文字が羅列されているが、じゃあ何が書いてあるのかというのが、こういう表の方が分かりやすいと感じたので、教職員の方向けにも簡単なこういう表にまとまったものがあると良いなと思ったというのが感想である。

〔小中学校課長〕

- ・今おっしゃられたように、教諭等のものについては大変細かい。左側の項目も結構細かい項目で網羅したことにもよるのだろうと思うのだが、見直しの際にはそういう部分も検討していくことが大事だと思う。

〔藤重委員〕

- ・ご検討いただければと思う。

〔山崎委員〕

- ・文章で一つ、どう読んでも理解できないところがあるのですが、「策定について」というところで、どうして策定したのか、何のためなのかということが書かれているのだが、そういう意味では先程の教員の人事評価と趣旨目的が異なるということをあえて書かなくても良いんじゃないかと思った。もう一つ、二段落目のところ、「富山県では」と書いてあるが、「何々の指標を策定しましたが」の指標は冒頭の一段落目

の「この指標は」の指標と同じか。それと、「これまで」と書いてあるのはこれまでということの良いのか。「一体となって研修を実施してきたことから全校種共通の指標としています」という意味が分からない。

〔小中学校課長〕

- ・まず一点目の指標と指標は同じかということは、指標は基本的には同じものと考えている。共通の指標としている。校種ごとの研修や、全校種をまとめてと言ってもは変な言い方だが、富山県の教員としてということで校種間の交流も富山県ではやっているの、そういうことで一体となってという表現をした。いわゆる小学校の教諭、中学校の教諭という風に更に細分化しないで作ったという意味合いでこの表現にしまったのだが。

〔山崎委員〕

- ・表現の問題だと思う。

〔小中学校課長〕

- ・あえて言う必要がないということ。

〔教育長〕

- ・これについては色々ご意見頂戴いたしまして。一つには、コンピテンシーをなぜ作るかと言うと、私は先程研修の話をしたが、それは表裏一体のもので評価である。それが給与とか処遇に直結しているからこそコンピテンシーを作る意味があるのであって、国がいろんなことを言っているのは事実だが、あえて趣旨目的が異なりますとまでいう必要があるかというのはご指摘のとおりだと思うので、これは削る方向で内部で調整させていただきます。二点目だが、そうなるコンピテンシーのときに問題になったが、事細かに規定し始めると全部を網羅しない限り、必ず被評価者からクレームがつく。そのため、コンピテンシーはなるべくぼやかして書くという。これをAとBだけ書いてあって、AもBもやっているじゃないか、それに対してなぜ評価されないのかという話が出てくる。評価を前提とするものとなるとあまり細かくはできない。ただブレークダウンして分かりやすくすることは大切であるため、その部分については少し工夫してもらおうかと思う。指標は指標として、運用する際に解説バージョンみたいなものを簡潔に考えたらと。

〔町野委員〕

- ・こういうものは大まかでも分からないし細かくても分からない。じゃあ、ちょうどいいところがあるのかというと多分ない。じゃあどうするのかというと改訂を数多く頻繁にして、皆さんの目にたくさん触れるようにするのが一番良い方法であると思う。

〔教育長〕

- ・そういう形で少し運用させていただきたいと思う。最後の、指標の策定についてという欄については今申し上げた通りの方向で少し修正する。併せて、最後のご指摘のとおり直していきたいと思う。

○報告事項について

報告事項（1）関係

〔山崎委員〕

- ・最初の説明によると、記録作成の措置を講ずべきという項目は今回初めてできたのか。18 ページの前も見たことのある表だが、この部分に無形文化財と民俗文化財のところの一番下のところに選択と書いて記録作成をすべきと書いてあるのは、今回新たに入ったということか。

〔生涯学習・文化財室長〕

- ・これは前からあり、昭和58年以來35年ぶりに入ったと聞いている。

〔山崎委員〕

- ・こういう項目は前からあったものなのか。

〔生涯学習・文化財室長〕

- ・昭和29年にできているので、前からあったものである。

〔山崎委員〕

- ・今回登録、選択されたのは全部で何件か。

〔生涯学習・文化財室長〕

- ・今回は国で答申されているのが全国7件である。本県の2件はそのうちの2件である。

〔山崎委員〕

- ・姉様人形云々というのとニブ流しの特色について、姉様人形は七夕行事の変遷、地域差を考える上で重要と書いてあり、次のニブ流しについてもそのようなことが書いてあるが、同じような種類のものが他の地域にあるのか。

〔生涯学習・文化財室長〕

- ・尾山の方は他の地域にはない特徴的なものである。また、ニブ流しについては、ニブというのはねぶたと同じ語源だそうで、青森のねぶた祭りもあるし、東日本のいろんなところであるという風に聞いているが、特徴的であるということで今回選ばれたと聞いている。

報告事項（2）関係

〔藤重委員〕

- ・水橋高校の頭髪指導だけではなくて、各学校の校則に差があるように思うが、その指導は各学校に任されている感じで、基準もその学校によって違うという認識で良いか。

〔教職員課長〕

- ・基本的に校則は各学校で定める。校長が定めるということになっているので、内容は当事者が決めると。

〔教育長〕

- ・結局、学校を運営するのは校長になるので、その校長がどのように学校を運営していくかという一つの対外的に出ている規則であるので、校長が決めるというのは裁判上でも認められていることである。

〔町野委員〕

- ・こういうことが行われていたことは校長は知っていたわけか。

〔教育長〕

- ・知らなかったということで管理職として申し訳ないということで、子どもたちにもそのことについて謝罪している。

〔町野委員〕

- ・なかなか難しいことだ。以前中学校に講演に行ったことがあるのだが、最初にふと感じたのはここは刑務所かと思った。いわゆる先生方の子どもを見る目が。人間性の尊重が全然足りない。いわゆる学校側が、先生たちが、俺たちが学校を作っているのだという意識が強すぎて。子どもたちと一緒に学校を作っているのだという、そういう教育にしていかななくては、これ自身も直っていかないのではないか。校則を、いわゆる校長はじめ教員だけで決めるのではなく、子どもたちも入れて校則を作って一緒に守っていくという風にしていかないとなくなってしまう。

〔山崎委員〕

- ・まだ詳細については今調べている途中だという話だが、多分一般人の世界であれば勝手に問答無用で髪の毛を切ったりすると暴行罪か傷害罪になると聞いている。学校で同意の下という話があって、その分でどうなのかということだが、その雰囲気、その場の状況を考えれば同意の形を取らざるを得ないと。何かがあるとするならば、もしかすると強要することをしているのかもしれないし、あってはならない行き過ぎた指導というのはそういう意味合いか。髪を切ること自体のことか。あってはならない行き過ぎた指導というのはどういう意味か。

〔教職員課長〕

- ・行き過ぎた指導、適切な指導ではないということであろうかと思う。それは行き過ぎたものであって、ざっくりばらんに申し上げると体罰等の要素を考えなくてはならない行為になってくると思う。それについて、今断定できない部分があるのだが、通常から考えれば適切なものでないという部分について、そういうような表現をさせていただいた。

〔教育長〕

- ・いずれにしても校則というのは規範である。明文化された規範なのだが、規範を守るのは集団生活の中で大変重要なわけであり、公私を問わず、どの学校においても規範を守るように子どもたちに指導するのが先生としては当然の指導だと思う。ただし、この場合は身体的な侵害をしていることには間違いなわけである。現時点では先生方自身は子どもたちの同意をもって行為に至っているということだが、

子どもたちにアンケートをとって見たらどうなるかは分からない。それをもってあつてはならない行為、行き過ぎた指導と捉えている。いずれにしても実力行使と取られても仕方がない行為であるので、それについてはあつてはならない、そもそもそれはないようにしたいと思っている。

〔藤重委員〕

- ・全校でアンケート調査というのは、不適切な頭髪の指導があったかどうかということ調査しているのか。それとも生徒指導上、不適切なものがあったかどうかというようなアンケートをしているのか。

〔教職員課長〕

- ・具体的には水橋高校においてのことであるが、今教職員側からの話で44という数字も出てきているわけである。これは教員側の話であり、一方生徒さんからもお話を聞いた上で、その内容を確認する等、詳細に詰めていく必要がある。そういう観点で学校側でやっていただくという風なお話をさせていただいているところである。

〔藤重委員〕

- ・数を把握するための意味合いもあるということか。44という数をもっと多くなるかもしれないと。

〔教職員課長〕

- ・結果としてそうなるかもしれないし、少なくなることもある。そういったところを確認したいということである。

〔教育長〕

- ・全校集会で生徒さん方にこの話を伝え、謝罪もした上でアンケートへの協力依頼もさせていただいている。とにかく教員側からの一方的な話で動いているわけであり、相手方の話も聞かないといけないということでのアンケートである。

〔村上委員〕

- ・似たような事案は他の学校ではないのか。注意喚起だけされたのか。

〔教職員課長〕

- ・そういったご指摘もあることを踏まえて、今後どういった形でやるかは検討させていただきたいのだが、各学校への確認は取らせていただきたいと思いますと思う。

〔教育長〕

- ・高校によってかなり濃淡があるが、体罰等々の問題が平成25年にクローズアップされてから、毎月ないしは1学期に1回、生徒さん方に何か自分にとって不快な思いをしたことがあるかというアンケートをいずれの高校もとっている。頻度は高校によって違うが、そういった中で、こういうことが書かれてくれば把握しやすいのだが、水橋高校ではそういう意味では記載がなかった。あれは確か無記名だったかと思う。水橋高校がどうだったか特定できないが、子どもさんたちの意識もそれとは別の話で。不快と思っていないのかどうなのかという話があるが、そういったところのつながりのところで、アンケートでしっかり確認しなくてはならないと。他の高校も、アンケートの中からは一度も聞いたことはないが、ただ今回水橋で出てきたので、改めて教職員課の方で整理して一度調べてみたいということである。

〔鳥海委員〕

- ・こういった問題は、これから充実していくであろうスクールカウンセラーが充実していけば、いちいちアンケートをとらなくても、そこが把握していくというような形ができていくと思うので、お金のかかる話だが、スクールカウンセラーなりソーシャルワーカーが学校でしっかりと普及していけば、こういったことも把握できるのではないかと思うので、よろしく願いできればと思う。

報告事項（3）関係

〔山崎委員〕

- ・4校で済んだのかと思いつながら聞いていたのだが、近隣にも高校があるわけだが、4校が30分、60分遅らせたのはどこで判断されているのか教えていただければ。

〔県立学校課長〕

- ・まず先週に今の日曜日、月曜日、火曜日にかけて天候が崩れるという天気予報があったので、各学校には検査の実施にあたっては生徒が遅延することも考えられるので適切な対応をとっていただきたいと思います。本日はいわゆる公共交通機関の運行の状況、これは県教委でも確認しているが、各学校の方

でも確認しつつ、中学生、受検者が検査に間に合わないというような状況になれば中学校を通じて高校の方に連絡が入ることになっている。どれくらい遅れるかを把握しながら、検査開始時間を遅らせるかどうかの判断を今朝の状況を見ながら各学校で判断いただいたところである。

〔山崎委員〕

- ・それだけ遅らせることで、先程報告があったが、全員が受けることができたということか。

〔県立学校課長〕

- ・この通告は全体に対して、そして一部の受検者に対して時間を遅らせたものだが、その他においては、受検者が集合の時刻に間に合っていないというところもあったが、検査の時間には全員が間に合って受検をしている。

午後 2 時 35 分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。